

訪問看護を受けるには

訪問看護ステーション又はかかりつけの医師、
ケアマネージャーまでご相談下さい。



かかりつけの医師が診察の上、訪問看護指示書を
発行します。

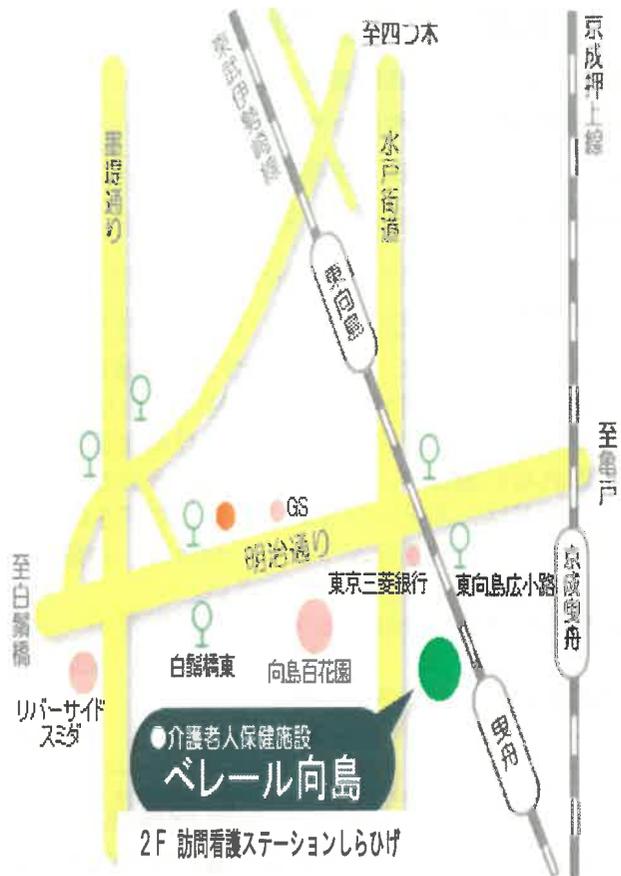


訪問看護指示書に基づき、初回訪問時にサービスの
内容・方法についてご説明いたします。

- * 訪問看護を利用する場合は、かかりつけの医師
の指示書が必要です。かかりつけの医師の指示
書がない場合はご相談下さい。
- * かかりつけの医師がいない場合は、直接ステー
ションにご相談下さい。ご本人の希望に合う医
師をいっしょにお探しします。
- * 介護保険での訪問看護サービスのご利用には、
要介護申請後、認定された要介護度に応じた
ケアプランの作成が必要です。ケアマネージャ
ーにも必ずご連絡下さい。

訪問看護のご利用料

医療保険・介護保険で利用料金が異なります。
別紙料金表をご覧ください。



訪問看護ステーション しらひげ

東京都墨田区東向島2-36-11

(介護老人保健施設ベレール向島2階)

TEL 3611-4165

FAX 3611-4167

訪問看護ステーション しらひげ

訪問看護のご案内

(重要事項説明書)

—ご自宅での療養を希望される方のためのしおり—



訪問看護は、病気や障害のために支援を必要とされる方を看護師などが訪問して、ご本人はもちろん介護をしていらっしゃるご家族が、安心して暮らせるように援助する『看護サービス』です。

介護保険制度のほか、医療保険制度で利用できる方もいます。

かかりつけの医師の治療方針やケアプランに沿って、他のサービスとも連携しながら在宅療養をお手伝いします。



訪問看護サービスの内容

- 病状・障害の観察と判断、健康管理
- 食事・清潔・排泄のケア、水分・栄養管理
- 医学的処置と医療器具の管理(床ずれの予防と手当、傷の手当、各種カテーテル(管)の交換と管理、吸入、吸引、在宅酸素の管理、膀胱洗浄等)
- 薬の飲み方と管理
- リハビリテーション
- 療養生活、看護・介護方法に関する相談・助言
- 介護用品の紹介・福祉制度利用などの相談
- 心のケア(物忘れのひどい方や精神的に不安定な方へのケアを含む精神・心理面のケア)
- 家族の健康問題や悩みの相談
- 終末期のケア
- かかりつけの医師との連絡と調整

営業日・営業時間・営業地域

- 営業日 月曜日～土曜日
- 営業時間 午前9時～午後6時
- 休日 日・祝祭日・年末年始
- 営業地域 墨田区、荒川区(南千住・荒川1-2-3丁目)、
台東区(稲場・清川・今戸・花川戸・浅草・東浅草・三ノ輪・日本堤・竜泉・千束・入谷・下谷)、
葛飾区(堀切1-2丁目・四つ木1-2-3-4丁目・東西つ木)、足立区(千住曙町・柳原・千住東)

当ステーションは、24時間いつでも連絡が取れ、必要に応じて訪問できる体制を設けております。夜間休日の緊急のとき、かかりつけの医師に連絡が取れない場合や、どうしたらいいか分からない場合などは、ステーションに連絡して下さい。ステーションに連絡がつかない場合は、白鬚橋病院に連絡し、その旨伝えて下さい。

訪問看護ステーションしらひげ

3 6 1 1 - 4 1 6 5

東京曳舟病院

5 6 5 5 - 1 1 2 0

ご利用にあたってのお願い

- ご利用にあたって、保険証や医療者受給者証等を確認させていただきます。これらの書類の内容に変更が生じた場合は、必ずお知らせ下さい。
- やむを得ず、訪問の予定変更を希望される場合は、必ず前日までにご連絡をお願い致します。(緊急の場合を除く)
- 災害時は訪問看護サービスの提供が不可能になることがあります。

事故発生時の対応

事故発生→医師・管理責任者へ相談・報告→
家族・ケアマネへ連絡→医師の指示による必要な対応(受診手配など) →対応後の連絡・報告

サービス相談窓口

相談・苦情等は下記の窓口で受付けております

- 電話 03-3611-4165
- 担当者 森住 智恵子
- 受付時間 月～金 午前9時～午後6時
土曜日 午前9時～午後1時

ご本人・ご家族の経済的な事情、その他、お気軽にご相談下さい。

当事業所は損害賠償責任保険に加入しています。(ご利用者様に対して賠償すべきことが起こった場合は誠実に対応いたします)

◎相談に関する秘密は固く守ります

◎個人情報及び開示に関する取扱いは別紙記載

<お住まいの地域の相談・苦情窓口>

墨田区:5608-6924 荒川区:3802-3111(代) 台東区:5248-1245

葛飾区:3880-5887 足立区:3695-1111(代)

東京都国民健康保険団体連合会苦情相談窓口:6238-0177

訪問看護ステーションしらひげの概要

| | |
|------|---|
| 事業者 | 医療法人伯鳳会 |
| 事業所名 | 訪問看護ステーションしらひげ |
| 代表者 | 理事長 古城 資久 |
| 管理者 | 森住 智恵子(看護師) |
| 職員体制 | 看護師11名(内1名は管理者と兼務) 理学療法士2名・作業療法士1名 事務1名 |
| 沿革 | *平成4年白鬚橋病院訪問看護室より訪問看護事業開始 *平成10年9月1日老人保健法及び健康保険法に基づく指定を受け、訪問看護ステーションしらひげ開設 *平成12年4月1日介護保険法の訪問看護事業所の指定を受ける *平成18年4月1日介護保険法の介護予防訪問看護事業所の指定を受ける *生活保護法指定医療機関・介護機関 *指定自立支援医療機関 (育成医療・更生医療・精神通院医療) |